

文化の秋を  
堪能しよう!!

# 文化の祭典!

## マキノ生涯学習フェスティバル

▶会場 マキノ土に学ぶ里研修センター

発表 11月3日(日) 12時～16時30分

少年少女合唱団、ピアノ、琴、大正琴、カラオケ、民謡、コーラス、マジック、社交ダンス、フラダンス、バンド演奏、二胡演奏、本調子盆踊りなど

展示 10月29日(土) 9時～11月3日(日) 17時

俳句、短歌、書道、絵画、墨絵、写真、絵手紙、ネイチャーイラスト、陶芸、木工、菊、盆栽など

〒マキノ公民館 ☎(27) 1131

## 第45回 今津町文化祭

▶会場 (発表) 高島市民会館  
(展示) 今津東コミュニティセンター

発表 11月1日(日) 9時30分～

舞踊、オカリナ、詩吟、フラダンス、カラオケなど

展示 10月30日(金) 13時～11月2日(日) 16時

墨絵、押し花、俳句など  
(催し) 1日 9時30分～12時 お茶席

〒今津公民館 ☎(22) 2249

## 朽木文化祭

▶会場 朽木公民館

発表 11月3日(日) 10時～15時

コーラス、ゴスペル、大正琴、フラダンス、朽木音頭、謡曲、劇、朽木太鼓など

展示 11月1日(日) 9時～3日(火) 15時

フラワーアレンジメント、書道、版画、水彩画、草木染め、絵手紙、写真、手芸、保小中作品など

〒朽木公民館 ☎(38) 2324

## 第11回 ガリバー文化祭

▶会場 アイリッシュパーク

発表 11月8日(日) 9時30分～15時30分

舞踊、童謡、コーラス、吹奏楽、少年少女合唱団、フルート、大正琴、太極拳など

展示 11月5日(土) 9時～8日(日) 16時

俳句、短歌、生花、書道、木彫、陶芸、水墨画、公民館教室作品展示など  
(催し) 8日 12時30分～15時30分 お茶席  
13時～17時 囲碁の会

〒高島公民館 ☎(36) 0219

## 第42回 新旭文化祭

▶会場 (発表) 観光物産プラザ(新旭公民館)  
(展示) 新旭体育館

発表 11月1日(日)・3日(火) 10時～15時

舞踊、ダンス、カラオケ、大正琴、よし笛、三味線、詩吟、幼児園、小学校、フラダンス、和太鼓、コーラスなど

(催し) 1日 お茶席、将棋

展示 10月30日(金) 13時～11月3日(日) 12時

書道、絵画、陶芸、押し花、俳句、短歌、写真、水墨画、墨絵、パッチワーク、子ども絵画など

〒新旭公民館 ☎(25) 5500

## 2015 安曇川文化祭

▶会場 安曇川公民館

発表 11月1日(日) 9時30分～16時

舞踊、カラオケ、コーラス、大正琴、よし笛、和太鼓、フルートフォークダンス、フラダンス、諏訪踊り保存会など

展示 10月30日(金) 9時～11月3日(日) 21時

短歌、俳句、冠句、絵画、水墨画、写真、押し花、絵手紙、はがき絵、ボトルフラワー、トールペイント、木彫り、編み物など

〒安曇川公民館 ☎(32) 0003

## ●平成26年度 収納状況調べ

項目	区分	調定額(※1) (万円)	収入済額 (万円)	収納率 (%)	25年度 収納率 (%)
市税	現年度分	70億2,769	68億7,942	97.9	97.8
	滞納繰越分	6億9,373	1億1,467	16.5	16.5
	計	77億2,142	69億9,409	90.6	90.4
水道料金	現年度分	6億0,349	5億9,511	98.6	98.3
	滞納繰越分	5,707	1,108	19.4	18.9
	計	6億6,056	6億0,619	91.8	91.3
下水道使用料等(※2)	現年度分	9億2,909	9億1,901	98.9	98.6
	滞納繰越分	7,902	1,475	18.7	14.8
	計	10億0,811	9億3,376	92.6	92.0
保育園保育料	現年度分	2億1,700	2億1,568	99.4	99.4
	滞納繰越分	304	100	32.8	32.8
	計	2億2,004	2億1,668	98.5	98.5
幼稚園保育料	現年度分	1,206	1,196	99.2	99.8
	滞納繰越分	3	3	100.0	100.0
	計	1,209	1,199	99.2	99.8
介護保険料	現年度分	8億6,221	8億5,736	99.4	99.5
	滞納繰越分	1,522	251	16.5	18.3
	計	8億7,743	8億5,987	98.0	98.1
後期高齢者医療保険料	現年度分	3億7,117	3億7,186	100.2	100.8
	滞納繰越分	238	132	55.6	41.9
	計	3億7,355	3億7,318	99.9	100.4
住宅使用料等(※3)	現年度分	1億6,474	1億5,668	95.1	92.9
	滞納繰越分	3,802	963	25.3	12.3
	計	2億0,276	1億6,631	82.0	80.1
学校給食費	現年度分	1億6,666	1億6,559	99.4	99.3
	滞納繰越分	1,457	159	10.9	8.9
	計	1億8,123	1億6,718	92.2	91.8
病院診療費	現年度分	40億6,433	40億5,135	99.7	99.8
	滞納繰越分	4,369	527	12.1	18.1
	計	41億0,802	40億5,662	98.7	99.0
合計	現年度分	144億1,844	142億2,403	98.7	98.6
	滞納繰越分	9億4,678	1億6,185	17.1	16.4
	計	153億6,522	143億8,588	93.6	93.5

※1 調定額とは、当該年度に収入するものとして決定された額です。  
 ※2 下水道使用料等には、下水道事業受益者分担金・負担金、農業・林業集落排水処理施設使用料を含みます。  
 ※3 住宅使用料等には、住宅駐車場使用料を含みます。

## 市税などの収入確保に 全力をあげています

市では、財政事情が非常に厳しい中、市税や各種徴収金の収入確保に向け、より一層の努力が求められています。その取り組みの一貫として、未収金の徴収強化を図るため「高島市市税等収納対策推進本部」を設け、全庁をあげて滞納

整理に取り組んでいます。平成26年度決算では、市税(国民健康保険税を含む)の滞納繰越分の徴収額は、約1億1,467万円、主な各種徴収金の滞納繰越分の徴収額は、約4,718万円でした。市税や各種徴収金は、市政



運営のための大切な財源です。市民負担の公平性を維持するためにも、これらの収入確保に厳正な姿勢で臨みます。納期内の納付について、ご理解とご協力をお願いします。

### ●平成26年度 滞納整理の取り組み結果

- 電話催告、訪問徴収の強化
- 預貯金や給料の差押：310件
- 公売：2件
- 給水停止：108件

## 12月は一斉に徴収の促進 に取り組みます!

市と県では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として、一斉に重点的な滞納整理を行います。

- 集中的な電話催告、訪問徴収の実施
- 不動産、預貯金、給与などの差押え
- 検索(滞納者の自宅や事務所等において財産などを探し出し差押えすること)
- 差押財産の公売(インターネット公売等)

### 納め忘れはありませんか?

納め忘れがあると、財産(預金や給与など)を差押えすることがありますので、もう一度納め忘れがないかお確かめください。

## 24時間いつでも便利

### コンビニでも納付できます

#### ▼納付できるもの

市税((個人)市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、水道料金、下水道使用料、農業・林業集落排水処理施設使用料、保育園保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、住宅駐車場使用料

※納付書記載の納期限を過ぎた納付書では納付できません。

〒【市税】納税課 ☎(25) 8522

〒【県税】西部県税事務所高島納税課 ☎(25) 8012





### 協力隊のさしこ記

【さいじ】歳時 催事 細事 etc...  
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。(今回は 原 隊員より)

#### 「さすがの原も無口になる」

原はかつて太田隊員にこう紹介されていた「爽やかイケメン」。

しかし今はこう紹介されているようだ。「口がデカイ。おしゃべり」。

無論「口のデカイおしゃべりな爽やかイケメン」は、この世に存在するが複雑な心境ではある。無駄口、独り言の激しい原も実は自転車に乗っているときだけは無口だ。

移住を機に購入したのがクロスバイク。自転車で走るときどうしても無口になる。自転車は車と違い、室内空間を持っていない。体は外と接している。だから、目鼻口耳肌すべてで季節や天候の変化をダイレクトに感じる。また、動力は体力。しかも体調にも左右される。ギアはあと何枚ある？この先の坂を上る足は残っているか？ 陽が傾いてきて寒くなるぞ…。体と相談しながらの走行になる。高島の地形や風土を全身に取り込む。状況ごとに自身を内観して進んでいく。すると自然、無口になる。高島と体の声に耳を澄ますからだ。車では聞こえない。

さて寡黙に爽やかに自転車に乗るとしよう。

## 平成 27 年度 明るい選挙推進啓発作品の 審査結果

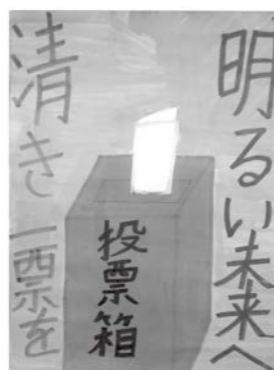
平成 27 年度明るい選挙推進啓発作品を募集したところ、多数のご応募をいただきありがとうございました。

このたび、応募作品を高島市明るい選挙推進協議会と高島市選挙管理委員会が合同で審査した結果、次の作品が入賞されました。おめでとうございます。

入賞した作品は今後の選挙啓発に利用します。

#### ▽ポスターの部 【最優秀賞】

今津東小学校  
水俣 佑月 くん



#### ▽標語の部 【最優秀賞】

「この一票 夢と希望を 未来につなぐ」  
松山 八夜 夷さん (今津町)

☎ 高島市選挙管理委員会事務局  
☎ (25) 8000

高島で  
喜らそう!

若者定住促進  
プロジェクト

空き家所有者の皆さんへ

貸したい・売りたい  
「空き家」情報を  
どしどしお寄せください!

## 今津、新旭、安曇川で「空き家活用相談会」を開催!

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家を所有している皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。

日時 **11月21日** 10時～12時  
場所 今津会場 ▶ 今津東コミュニティセンター  
新旭会場 ▶ 観光物産プラザ (新旭公民館)  
安曇川会場 ▶ 安曇川公民館

☎ 「高島市空き家活用促進協議会」事務局 (企画調整課) ☎ (25) 8114

# 秋の火災予防運動 11月9日～15日



防災体験ひろば「放水体験コーナーより」

暖房器具等を使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取り扱いに注意してください。

運動期間中に行う主な行事をお知らせします。

☎ 消防本部予防課 ☎ (22) 5403



### 家庭防火診断

消防職員が各住宅を訪問し、防火について診断します。

これを機会に防火に関する意識を高めていただき、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

### 住宅用火災警報器の維持管理

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから約 10 年が経過しました。ほとんどの住宅に取り付けていただきましたが、そろそろ電池切れや故障している住宅用火災警報器が出てきています。「いざ!」というときに役に立つように、ひもを引くかボタンを押すなどして警報音や音声流れるか確認しましょう。

また、悪質な訪問販売が増えています。消防職員は消火器や住宅用火災警報器を販売しませんので、ご注意ください。



「火災再現実験コーナー」



「放射線をみてみようコーナー」

### 防災体験ひろば 2015

大人から子どもまで興味をひく体験コーナーや展示が盛りだくさんのイベントです。詳しくは、広報たかしま 10月号 20 ページをご覧ください。

▼日時 **11月8日** (日) 13時～16時  
▼場所 高島市消防本部 (今津町日置前)

財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。この宝くじ助成金を活かし、市内各地域で結成されている女性防火クラブ・女性消防隊の活動を支援するため、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、プロジェクターなどを整備しました。女性防火クラブ・女性消防隊は、「自分たちの町は自分たちで守る」という理念のもと、防火防災活動に活躍しています。

### 防火広報用資機材を整備しました





新日本歩く道紀行100選シリーズ

「森の道100選」に  
県内唯一「高島トレイル」が認定！

新日本歩く道紀行100選シリーズ「森の道100選」に高島市の「中央分水嶺・高島トレイル」が、滋賀県内で唯一認定されました。

この100選は、地域の誇るべき道を選び、道資源を活用して、道を歩く旅づくりによる新たな活力の創出を目指して、新日本歩く道紀行100選選考委員会が認定するものです。今回の認定では、NPO法人高島トレイルクラブによるツアーガイドの実施やトレイルの維持管理などが評価されました。

今後さらに、高島トレイルをは

じめとした観光資源を活用し、全国に高島市の魅力を情報発信していきます。

観光振興課 ☎(25) 8040

●高島トレイル

マキノ町の愛宕越から朽木桑原までの約80kmにおよぶ中央分水嶺。北には若狭湾、南東には琵琶湖が一望できる。

☎NPO法人高島トレイルクラブ  
(22) 6959



「高島ちぢみ」を世界に

市では、高島ちぢみの海外販路を開拓するための調査事業を行っています。市内の若手繊維業者の皆さんや晒協業組合の方々を中心にプロジェクトチームを組み、商工会、金融機関、市の職員等も交えて協議を重ね、8月、10月と海外調査に赴きました。

高島ちぢみは、独特のシボ(縦方向の凹凸)があり、肌に触れる表面積が小さく、夏でも涼しく快適に過ごせるのが特徴です。このことから、高温多湿で、人口増加や経済成長が著しく、日本への関心や観光客も目立つ東南アジア地域、中でもインドネシアやマレーシアで調査を行いました。

現地の紡績工場や生地販売店、量販店、商社などへ赴く中、早速に具体的な商談の話をいただくなど予想以上の成果報告を受けていますが、私が一番感じたのは、プロジェ



クトチームの皆さんの成長の姿です。

どちらかと言えば、商社やアパレルメーカーなど、企業を相手に商談をされることが多い若手繊維業者や晒協業組合の皆さんが、現地のモニタリング調査を通じて、高島ちぢみを手に取り、それを頭や首に巻かれ自然と笑顔になるイスラム圏の女性に触れられたことは、つくり手としての大きな誇りや自信につながったに違いありません。

市でも引き続き、海外プロモーション時の商慣習の違いや宗教文化の理解、輸出入や商標登録の基本知識などを学びながら、高島のブランド発信力を向上させ、こうしたことを「高島で働きたい」という若者の思いにつなげていきたいと思えます。

福井 正明

市長雑記

11月は

「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施します。

皆さんも、この推進月間を契機に家庭や地域、職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進しましょう。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)とは、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。



仕事と生活の調和を進めるキャラクター 滋賀県のカエルちゃん イラスト：タカノキョウコ

あなたの“やる気”と“ゆとり” ワーク・ライフ・バランスをチェック！

- 朝は毎日気持ちよく(すっきり)起きられる
□食事は毎日おいしく食べている
□ほぼ毎日、十分な睡眠時間が取れている
□残業は少ない方である
□仕事にやりがいや充実感を感じている
□有給休暇等の制度を有効に利用している
□平日でも子どもの学校の行事に参加している
□充実した余暇や趣味の時間を過ごしている
□夕食はほとんど家族と一緒に食べている
□地域活動やボランティア活動に参加している
□家事・育児などは家族と協力合っている
□スポーツなどで健康維持に努めている
□職場以外の友人も多い

皆さんはいくつ当てはまりますか？ 自分自身のワーク・ライフ・バランスについて、考えてみましょう！

☎市民協働課 ☎(25) 8526

相談窓口から 自然災害に便乗した勧誘に注意！

☎生活相談課 ☎(25) 8125

地震や台風、大雪などの自然災害が起きると、その災害に便乗した点検商法など悪質商法が横行し、消費者トラブルが発生しますので注意してください。

【事例】

知らない業者から「自然災害の被害を調査している」という電話がかかり、「火災保険を使えば無料で屋根の修理工事ができる。保険申請と工事をセットで請け負う」と言われた。

台風の後に訪問してきた業者が、「屋根を無料で点検する」と言うのでお願いした。すると、そのまま放置すると雨漏りすると言われ、せかされて高額な屋根修理契約をしてしまった。

「被災者の役に立つ事業に投資しませんか」という電話がかかってきた。



ひとこと助言

- 保険金を使って無料で工事ができるという勧誘は気をつけましょう。高額な手数料や解約料を請求される場合があります。また、保険事故に該当しないのに「装い申請」すると、保険会社から契約を解除されるだけでなく、刑法上の詐欺や民法上の不法行為に当たる可能性もあります。
○修理工事等の契約は慎重にしましょう。
○複数の業者から見積もりを取ったり、周囲の人に相談したりして、すぐにその場で決めないようにしましょう。
○被災者を思う親切心に付け込むような怪しい話には乗らないで、すぐに電話を切りましょう。

《滋賀県消費者被害防止共同キャンペーン中》 お気軽にご相談ください。